

広報

麻生

昭和59年 5 月15日発行

No. 353

'84 5



いよいよ農繁期!!

まちの人口

	前月比
総人口 18,035人	- 4人
男 8,915人	- 1人
女 9,120人	- 3人
世帯数 4,212世帯	+ 11世帯

主な内容

- 町の財政事情書 P 2.3
- 第4回臨時議会 P 4
- 第一簡易水道工事完了 P 5
- 水田再編推進大会 P 6
- 戸籍の窓口・麻生の文芸 P 8

五十八年度町の財政事情書

最終予算は

三十三億二千万円に

前年度比〇・四%の増

昭和五十八年度下半期（昭和五十九年三月末日まで）の財政事情をお知らせします。
一般会計について、当初三十二億三千三百二十八万六千円を計上いたしましたが、その後、八千四百六十万四千円の追加補正を行い、最終予算は、三十三億一千七百八十九万円となり、昭和五十七年度の最終予算に比べ、〇・四%の増となりました。

主な事業

教育施設については、年次の重点施策として取りくんできたところですが、五十八年度は、大和二小プール建設、麻生一中体育室建設、公民館太田分館建設、運動広場の一部造成等の事業を行いました。道路整備として、新規市町村道事業、臨時市町村道整備

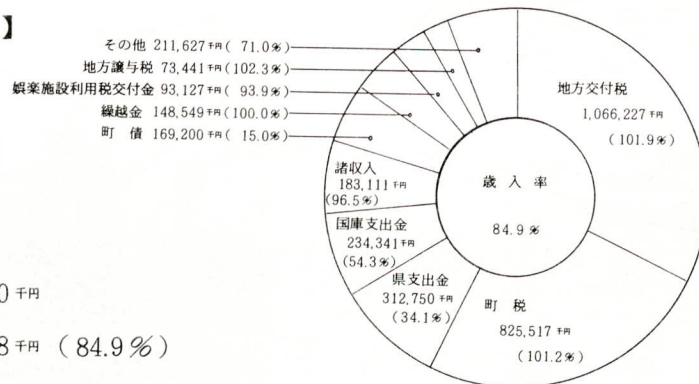
事業により、五町田地内外の道路改良を行いました。
農林水産業関係については新農業構造改善事業、豊かな村づくりパイロット事業、畜産環境対策等に取り組み、地域農業の生産基盤の充実、活力ある農業育成に努めました。
生活環境整備として、過年度にひき続き、第一簡易水道事業が実施され、計画区域全域に給水される運びとなりました。

予算の執行状況

国、県の財政事情を反映して、町の財政運営もたいへん厳しいものとなっています。
歳入の削減、合理化を進めながら、住民生活に直結した教育・道路等の予算確保に努め、歳入歳出とも均衡のとれた財政運営を図りました。

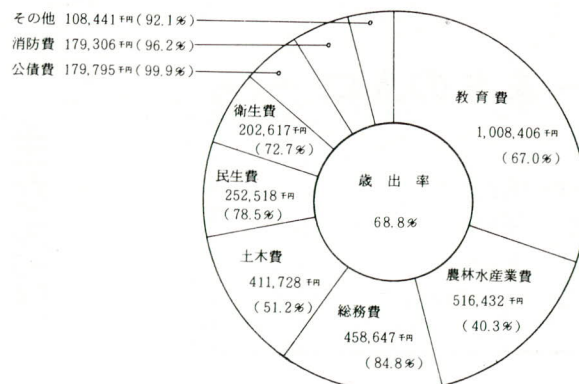
〔1〕一般会計予算 数字は予算額(%)は執行率

【歳入】



予算額	3,317,890 千円
町の収入	2,818,468 千円 (84.9%)
町の支出	2,281,828 千円 (68.8%)

【歳出】



〔3〕町の財産

(1) 土地、建物及び物品

名 称	土 地	建 物
庁 舎	6,160 m^2	1,933 m^2
学 校	246,062	32,192
公 営 住 宅	21,621	4,391
その他の施設	209,174	5,985
山 林	99,891	
田 畑	28,358	
その他の土地	13,919	535
白 帆 荘	3,869	2,017
合 計	629,054	47,053

物 品 名	数 量	物 品 名	数 量
公 用 車	18台	消 防 自 動 車	3台
広 報 車	3	消防ポンプ積載車	25
マイクロバス	2	軽 自 動 車	2
給 食 配 送 車	3	コ ピ ー	5
小 型 ダ ンプ	4	消防小型動力ポンプ	34
タイヤショベル	1		
ブルドーザー	1		
グ レ ー ダ ー	1		
ロードローラー	1		
スプレイヤー	1		

(3) 出資による権利

県農業信用協会出資金	2,800 ^{千円}
県信用保証協会出資金	4,998
県漁業信用基金協会出資金	600
県文化福祉事業団出資金	143
国保診療報酬支払基金預託金	906
県家畜産物衛生指導協会出資金	220
県労働者信用基金協会出資金	680
植物防疫協会出資金	667
茨城農業用廃プラスチック処理公社出資金	590

(4) 基金・有価証券

財政調整基金	407,613 ^{千円}
土地開発基金	149,682
国民年金印紙購入基金	6,000
国保診療報酬支払準備基金	66,371
し尿処理場建設基金	59,610
第一勧業銀行株券	132
茨城県中央食肉公社株券	8,470

〔4〕
町民の税負担

税 目	調 定 額	一 世 帯 当 り	
		調 定 額	収入済額
町 民 税	391,348 ^{千円}	93,155 ^円	83,391 ^円
固 定 資 産 税	320,052	76,184	75,084
軽 自 動 車 税	10,793	2,569	2,537
特別土地保有税	14,819	3,527	3,282
国民健康保険税	412,424	127,843	123,947

○〔2〕特別会計予算

(%)は予算に対する執行率

- 国民健康保険
 予算額 1,070,997 ^{千円}
 収入 926,643 ^{千円} 支出 748,612 ^{千円}
 (86.5%) (69.9%)
- 簡易水道事業
 予算額 422,606 ^{千円}
 収入 68,196 ^{千円} 支出 51,486 ^{千円}
 (16.1%) (12.1%)
- 老人保健事業
 予算額 567,412 ^{千円}
 収入 452,382 ^{千円} 支出 443,595 ^{千円}
 (79.7%) (78.1%)
- 公平委員会
 予算額 258 ^{千円}
 収入 237 ^{千円} 支出 152 ^{千円}
 (91.9%) (58.9%)
- 白帆荘運営事業
 ・事業収益予算額 250,265 ^{千円}
 収入 256,120 ^{千円} (102.3%)
 ・事業費用予算額 238,183 ^{千円}
 支出 233,153 ^{千円} (97.9%)

(6) 町 債

○ 一般会計債

	種 類	未償還額
総 務 債	庁舎建設事業債	1,219 ^{千円}
	公営住宅事業債	37,399
	都市計画事業債	101,138
	臨時地方道整備事業債	260,620
消 防 債	新規市町村事業債	17,500
	消防施設整備事業債	18,375
	小 学 校 債	615,452
	中 学 校 債	71,371
教 育 債	幼 稚 園 債	62,851
	社会教育債	124,116
	保健体育債	3,504
	財政対策債	12,560
そ の 他		
合 計		1,326,105

○ 特別会計債

種 類	未償還額
白帆荘建設事業債	14,695 ^{千円}
簡易水道建設事業債	412,600
合 計	427,295

(7) その他

登録国債担保権	5,000 ^{千円}
白帆荘改築出資金	3,800

第四回臨時議会

新しい

選管委員決まる

麻生町議会第四回臨時会が四月十三日開催されました。議会は町長の町政報告、諸報告の後、専決処分、報告二件、専決処分二件、選挙二件、さらに三件の議案審議が行われ、議案はすべて原案どおり可決されました。

〔報告第三号〕

専決処分の承認を求めるこ

と

昭和五十八年度麻生町一般会計補正予算（第十号）について、議会を招集するいとまがなかったので専決処分をしこれを議会に報告し、承認を求めたものです。

〔専決第二号〕

昭和五十八年度一般会計補正予算（第十号）

歳入歳出予算の総額を、それぞれ三十三億一千七百八十九万円としたものです。

歳入財源に関する補正で、予算額に増減はありませんで

した。

〔報告第四号〕

専決処分の承認を求めるこ

と

麻生町税条例の一部を改正する条例について、専決処分をし、これを議会に報告し承認を求めたものです。

〔専決第三号〕

麻生町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、町税条例の一部が改正されたものです。

主な内容

一、軽自動車税の税率の引き

上げ。

二、個人の町民税の所得控除額の引き上げ。

三、個人の町民税の最低税率の引き上げ。

〔選挙第八号〕

麻生町選挙管理委員会委員の選挙について

選挙管理委員羽生盛治氏、大久保彦左衛門氏、磯山正氏、前島廣次氏の任期が昭和五十九年四月九日満了となったため、新しい委員四人の選挙が行われたものです。選挙は議会議長の指名推選で行われた。四名の方が選任されました。（敬称略）

前島 廣次 大字根小屋

生井澤一郎 大字四鹿

浜田 久喜 大字富田

榊原奥之助 大字船子

〔選挙第九号〕

麻生町選挙管理委員会補充員の選挙について

同様に任期満了に伴う選挙が行われ、次の四名の方が選任されました。（敬称略）

小牧 常能 大字南

永作 惣作 大字麻生

深澤 久昭 大字麻生

永作 英夫 大字麻生

〔議案第二十三号〕

麻生町公民館設置管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例

公民館太田分館の新築により、条例の一部改正が必要となったものです。所在を、矢幡五〇〇番地から、矢幡七四二番地に改めました。

〔議案第二十四号〕

麻生町運動広場調整池工事請負契約について

町条例の規定により、議会の議決を求めたものです。

（一）契約方法 指名競争入札

（二）契約金額 七千七百四十万円

（三）契約相手 日本国土開発株式会社

水戸営業所

工事概要

一、建設場所 大字南地内

二、工事内容

調整池・面積 六千平方メートル

・総貯水容量

一万六千二百四十立方メートル

〔議案第二十五号〕

国立病院、療養所の拡充・強化を求める意見書の提出について

この意見書を内閣総理大臣、厚生大臣、衆参両院議長に提出する旨議決したものです。

行政苦情 110 番

TEL 0292-53-1100

町の行政相談員は、
瀬尾正満 さんです。
お気軽にご相談ください。

人権を守って明るい社会を

人権擁護員制度を

ご存知ですか。

⌘ 6月1日は、人権擁護委員法が
施行された日です。

昭和五十六年度より、三年の継続事業として取りくんでまいりました第一簡易水道事業も、五十九年三月、各関係機関をはじめ、地域の皆さんのご指導ご協力により工事が完了し、五月四日公民館大和分館に於いて竣工式をとり行いました。

簡易水道事業は、衛生的で安心して使用できる生活用水の確保により、住民の福祉と生活環境の整備に貢献するよう始められました。今後とも

安心して 飲める水を!!

麻生町第一簡易水道完成

水道施設等の維持管理につきましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお五月一日から給水が始された地域の水道料金は、五月末日まで試験給水のため無料とし、六月一日より本給水となり水道料金を徴収させていただきます。

工事概要

- 。給水人口 四千四百人
- 。給水世帯 八九五世帯
- 。一日最大給水量 千二百七十八立方メートル
- 。総工費

九億六千六百万円

。財源内訳

国庫補助 三億一千三百万円

県費補助 四千七百万円

地方債 四億一千三百万円

円

一般財源 一億三百万円

受益者負担金 九千万円

(一世帯 十万円)



==第一簡易水道竣工式==



行方・小高地区に

第二簡易水道事業を

第一簡易水道が完了したのに伴い、四月より第二簡易水道事業計画に取りくんではいます。すでに予定給水区域(行方・小高地区の一部)の皆さんへの説明会及び座談会を地域ごとに開催いたしました。

今後も広報活動及び、地域座談会等を積み重ねながら、水道に対する充分なる認識と第二簡易水道事業実現に向けてのご理解を願うため、町も最善の努力をする考えです。

事業計画概要

- 。給水人口 四千八百人
- 。一日最大給水量 千三百五十九立方メートル
- 。事業経費見込額 十億円
- (一世帯見込分担金 十万円～十五万円)

国保からのお知らせ

“あなたや、あなたの家族が交通事故にあい、ケガをしたら”

最初に警察に連絡すること。そして、ケガの治療を自動車保険でするか、国民健康保険でするか、確認してください。国民健康保険で治療をする時は、必ず保健衛生課国保係に電話等でご連絡ください。

国民健康保険は、普通の生活をしていた起きた病気やケガを対象に給付を行っていきます。

交通事故は、本来の給付ではなく立替給付ですので、後日加害者が被害者の方に返還していただくことになります。被害者の方が不利益を受けないためにも必ず国保係にご連絡ください。

交通事故の多い現代です。事故の対応について、日ごろから理解していただくとともに、くれぐれもご用心を。



犯罪者の2人に1人は少年

いま、犯罪者のおよそ2人に1人は、14歳以上20歳未満の少年です。

昨年、窃盗や傷害、暴行など刑法に触れる罪を犯して、警察に補導された少年は19万6,783人を数え、戦後38年間の“最悪の記録”となりました。

20歳以上の成人の犯罪は減っているのに、少年犯罪は逆に増加——年齢的には14歳が最も多く、続いて15歳、16歳の順ですが、これらの3つの年齢層を合わせると、少年犯罪全体の75%を占めています。

このように、低年齢化とりわけ中学生が全体の半数を占めていること、女子の割合が5人に1人と増えていること、校内暴力が急増していること——などが最近の特徴です。

「家庭と少年自身に原因」が7割

なぜ、少年非行がこうも増え続けるのでしょうか。

少年非行の原因については、いちがいに言えないものの、少年自身、家庭、学校、社会の環境・風潮などが指摘されています。

ところで、ここに1つの調査結果があります。

総理府が昨年7月、全国20歳以上の男女5千人を対象に行った少年非行問題についての世論調査がそれですが、「原因」についてみると、半数近い46%の人が「家庭」にあると答えています。

次いで「少年自身」が25%となっており、両者を合わせると約7割——10人のうち7人が少年非行の原因は家庭と少年自身にあると考えています。

親と子の認識のズレが非行を生む

少年非行の原因となる家庭での問題点としては、幼少期からのしつけが不十分(52%)、子供を甘やかしすぎる(43%)、親子の会話・触れ合いが少ない(39%)などが挙げられています。

一方、最近の少年たちの考え方や行動については、10人のうち4人までが「理解できない」と答えています。

大人と少年たち、親と子の間には、かなりの認識のズレのあることが分かります。

お互いに理解し得ないまま同じ屋根の下で暮らしている——そうした日常生活が少年非行の増加に拍車をかけている、とも考えられます。

親子が歩み寄り、意思の疎通を図ることが大切です。何が少年たちを非行に向かわせるのか、じっくり考えてみたいものです。

水田再編推進大会 開催される!!

59年度目標面積は、284 ha



四月二十七日、麻生町公民館において、各地区区長、農家組合長、農業委員、町議会議員、農協ほか各種団体の関係者の方々が一同に会し、麻

生町水田再編対策推進大会が開催されました。水田再編対策については、稲作農家の皆さんはもとより町民の皆さんのご協力により麻生町は例年、目標面積を達成することができました。本年度も二百八十四ヘクタールという面積が麻生町に配分されています。将来の食生活、需要に見合った農業生産の再編成の必要性など、その主旨をご理解いただき、目標面積達成にむけ特段のご協力をお願いいたします。



まちの話題

五町田の

一本松が復活

松くい虫の被害で枯れてしまった、五町田の一本松が地元区長さんらにより復活しました。この一本松は、船子バス停下五百メートル程にあり、五町田の道しるべとして、また八坂神社祭礼にはお仮家がたてられる場所として古くから親まれてきたものです。

あなたも一度
0番サービスに
ダイヤルしてみませんか。

《02996-3-0000》

楽しい会話で、電話のマナー
が身につけられます。

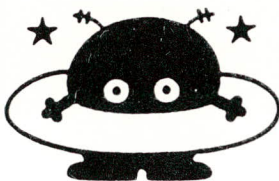
★内容は毎週かわります。

★料金は無料です。



科学万博つくば85に あなたも 参加してみませんか

人間・居住・環境と科学技術をテーマに、昭和60年3月17日～9月16日（184日間）まで開催される科学万博に茨城県では「いばらきパピリオン」を出展し、県民参加による郷土芸能等の催事を計画しています。町では麻生町の日としてこれに参加することになり、広く町民の参加を募集しています。振ってご参加下さい。



お問い合わせは

麻生町役場企画観光課

麻生町の日催事参加募集係まで

☎ 2-0811 内線55

5月30日は「消費者の日」

五月三十日は「消費者の日」です。昭和四十三年のこの日に、消費者の利益を守るため「消費者保護基本法」が施行され、この日を記念して定められました。

今回の「消費者の日」は、重点テーマとしてクレジットの問題を取り上げています。

急速に増える

クレジット利用

ひとくちにクレジットと言ってもいろいろな種類があります。その形態を大きく二つに分類すると、クレジットカードによる買い物のように商品の購入金を繰り延べる「販売信用」とサラ金のようにお金を直接借り入れる「金融」があります。

最近、このようなクレジット

の利用は急速に増えていますが、その一方で、クレジットに不慣れた消費者につけ込む業者もいることから、クレジットをめぐる様々な問題が発生しています。

法律で消費者を保護

では、消費者の立場を保護し、その利益を守るために法律面ではどのような規制がな

されているのでしょうか。

まず、「販売信用」については、主に割賦販売法が適用され、消費者の利益を守るために、業者に契約書面の交付を義務付けたり、業者からの契約解除に一定の制限を加えるなどの規制が行われています。

また、「金融」の中で特にサラ金については、いわゆるサラ金規制二法によって、業者に契約証書などの書面の交付を義務付けるほか、金利の規制（当面七十三%）、取り立て行為の規制などが行われています。

返済能力を考えて

利用しよう

一方、消費者であるわたしたち自身も、クレジットを利用するときは、次のような点に注意しましょう。

① クレジットは便利な場合がありますが、家計に無理がくるような支払いになっては意味がありません。自分の返済能力を考えて、それが本当に必要かどうかよく考えましょう。

② 前もって契約書をよく読み、契約の内容や仕組みを十分理解してから、クレジットを利用しましょう。

くらしの

豆知識

食品の

防腐効果

梅雨の季節が近づいてきました。食品の腐敗が気になる時期ですが、食品の中にはその成分中に防腐効果のあるものもあります。そのいくつかを紹介しましょう。

梅

クエン酸・リンゴ酸を多く含み、殺菌力があり食品の腐敗を防ぎます。梅干、梅酢にしても同様です。ジャムに梅干しを入れたり、梅あえなどに利用しては。

にんにく

特異臭を持つアリシンは強い酸化作用があり細菌の生命を奪う働きをします。おろしたものをカツオのたたきや焼肉につけたりしては。

酢

すべての有毒細菌は

塩

酢の中に入れると三十分と持たないといわれるほどの強い殺菌力があります。弁当のおかず一品位は酢のものを。

細菌の生育に必要な水分を減少させて、繁殖を防ぐ働きがあります。長期保存させたいときは塩づけにしてみても。

しそ

しそに含まれる油分には強い殺菌防腐効果があります。塩づけの塩分が気になるとき、塩をひかえしそを入れては。



麻生の文芸

俳句

渚ゆく砂さらさらと春惜しむ
連れ立ちて一期の春を惜しみけり
巣立ちの部屋うつろなる春惜しむ

短歌

泉湧くかたえの落葉おしのけて
幽かに青く路の臺見ゆ
病みほそる姪のかいなに斑をなして
針痕傷く数多残り

白銀のひかりとなりてゆく北の
空に消えゆく白鳥の群

俚謡

残る悲劇の古城を散歩
願ひ叶って羽黒の城趾
今日は楽しい吟行日
何んと鳴くのかさえずる小鳥
春を呼ぶよな羽黒山

飯島 花筏	榊原 舟人	吉崎 ふみ	深見 義夫	茂木 米	箕輪 憲夫	羽生 晴空	金田 幸恵	金田 みつ
-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者	保護者	住所
和田 みく	一夫	麻生
高野 勇司	幸男	蔵川
今泉 慎治	左田男	白浜
今泉 翼	正三	宇崎
箕輪 真琴	勝則	岡
榊原 幸美	敬二	於下
小沼奈保子	光男	行方
額賀 仁美	俊明	小高

おくやみ申し上げます

死亡者年令	世帯主	住所
石原ユキエ 73	数江	麻生
宮田 實 66	シク	麻生
榊原 かね 72	芳一	麻生
石井 正行 72	正純	麻生
大高 とめ 69	正	麻生
永井初太郎 83	新衛	宇崎
荒野 なつ 72	幸一	宇崎
根田よしの 53	裕一	杉平
柏葉 俊雄 75	定雄	籠田
小沼 千代 71	秀吉	於下
大嶋 はな 100	新平	船子
芝崎 せん 86	美延	島並
根本 善衛 80	操	小高
畑木ハルエ 66	義雄	小高
成田 サキ 68	太吉	井貝

編集ノ一ト

麻生町第一簡易水道が完成し、八百九十五世帯に給水されることになりました。生活環境の整備は町としても重点施策のひとつとして取りこんでいるところですが、水道普及率をみると、全国で九十二%、茨城県では七十一%と麻生町はたいへん遅れてしまっています。

水道に限らず、下水道・し尿処理関係も同様ですが、事業には多額の予算と、地域の皆さんの理解が不可欠。今後の大きな行政課題といえます。

○「広報麻生四月号」戸籍の窓口に誤りがありました。おくやみ申し上げますの五行目岩倉 春とありますが、岩倉春男さんの誤りでした。訂正してお詫びいたします。

